

(様式第1号)

第3回芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	令和2年1月23日(木) 18:00 ~ 20:00
場 所	芦屋市役所 南館4階 第1委員会室
出席者	会 長 林 昌彦 副 会 長 寺見 陽子 委 員 石黒 一彦, 辻岡 綾, 帰山 和也, 長谷 基弘, ひろせ 久美子, 加納 多恵子, 助野 光男, 若林 敬子, 大黒 太郎, 平山 壽邦, 眞伏 しらべ, 横山 宗助 市側出席者 森田 昭弘(市民生活部長), 安達 昌宏(福祉部長) 三井 幸裕(こども・健康部長), 岸田 太(管理部長) 北尾 文孝(学校教育部長), 田中 徹(社会教育部長)
欠 席 者	委 員 佐々木 勝一, 平野 隆之, 永瀬 隆一
事 務 局	川原 智夏(企画部長) 奥村 享央(企画部政策推進課長) 竹内 典子, 濱口 利幸, 筒井 大介(政策推進課主査) 堂ノ前 貴洋(政策推進課係員) 田渕 誠一, 貞松 純子(コンサルタント)
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) 議題

- ア 前期基本計画(素案)【子育て・教育, 福祉健康】について
- イ その他

2 配布資料

第3回総合計画審議会次第

資料10: 基本計画策定の考え方

資料11: 施策指標の考え方について

資料12：前期基本計画(素案)【子育て・教育，福祉健康】

資料13：前期基本計画施策体系【子育て・教育，福祉健康】

参考04：審議会委員意見

3 審議経過

(林会長) 定刻になりましたので、ただ今より、第3回芦屋市総合計画審議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議題に入る前に、事務局より会議の成立及び公開について説明をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 本会議の成立についてご報告いたします。芦屋市総合計画審議会規則第3条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない」とございますが、本日は委員17名中14名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立しております。

また、会議の公開については、本市の情報公開条例第9条で、一定の条件の場合で委員の3分の2以上の多数により非公開を決定した場合を除き、原則公開と定めております。

本日の議題は特に非公開とすべきものはございませんので、公開にしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(林会長) ただ今説明がございましたが、本審議会を公開とすることに対してご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議ありません。

(林会長) 了承されましたので、公開とします。

傍聴を希望される方がいらっしゃいましたら、ご案内をお願いいたします。

(事務局：奥村課長) 本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。

(林会長) それでは、議題に入りたいと思います。本日の資料について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：奥村課長) 「資料10 基本計画策定の考え方」から「資料13 前期基本計画施策体系【子育て・教育，福祉健康】」まで説明（省略）

(林会長) 本日は、子育て・教育と福祉健康の2つに分かれていますので、まず、子育て・教育についての議論から始めたいと思います。できるだけ多くの委員の意見をお聞きしたいので、まずは順番に2分程度で意見や質問などを一通りご発言いただき、そこから議論をしたいと思います。石黒委員からお願いします。

(石黒委員) 前回までの資料に資料8があり、その中でSDGsというキーワードが出てきます。このSDGsを念頭に置いて計画を立てることになっていますが、具体的にどの点に反映されたか、明確なものがあれば追加でご説明をお願いしたいと思います。

(辻岡委員) 「2-2-2 インクルーシブ教育・保育システムの推進」で、配慮を要する子どもとして、「医療的なケアを必要とする」とありますが、この「医療的ケア児」という用語について解説を加えてはどうでしょうか。

(埴山委員) 待機児童対策の部分です。現在、「市立幼稚園・保育園のあり方」を進めているところですが、これまでになかった民間の力を活用した政策が必要になっていると思います。

これまで芦屋市は幼稚園も保育所も公立が多かったという現状がありますが、これからは私立の手も借りながら子どもたちの教育・保育を進めていかなければなりません。そのため、ここに民間も含めた体制のあり方や方向性を入れていただきたいと思います。

(長谷委員) 今言われたことと逆の立場で申し上げますが、民間が新しく立地してくる方向であるなら、公立をどのように保全していくのかという考え方も書いた方が良いでしょう。また、インクルーシブ教育・保育の部分については、先ほど出されたご意見と同様の意見を持っています。

(ひろせ委員) インクルーシブ教育についてですが、私は、そのための人材確保をどのように進めていくのかという点もあっていいのではないかと思います。

(加納委員) 私自身の周りの課題から言えば、児童虐待の早期発見・早期対

応に色々な関係機関と協力していかないと、ますます正しい判断ができなくなるほど複雑多様化してきていると思います。そういう点で、この課題に対する道標になるものをもう少し詳しく書いてもらえればと思います。今の書き方では、例えば、主任児童委員という言葉も出ていないし、芦屋としての取組が浮かんでこないと思います。

(寺見委員)

就学前教育・保育の部分の「時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備」の項目で「市立幼稚園での3歳児保育の試験的な実施と検証に取り組みます」とありますが、これだけではなく、質の向上に関して「学校、家庭、地域が連携して」というところも考えつつ、今は幼稚園、保育所、認定こども園と多機能化していますので、その辺りを総合的にとらえた保育の質の向上を加えていただけたらいいかと思います。

(助野委員)

少子高齢化の中で、芦屋市が近隣市と比べて、子育て世代についてどれだけアドバンテージをとれるかが大きな目標だと考えています。この資料をみると極めて文学的な表現であり、様々な解釈ができますし、読み方によっては他市と同じようだとも思えます。近隣市よりもアドバンテージをとれるような政策まで磨き上げないと有効ではないと懸念します。例えば、待機児童対策で内閣府が補助を出すような量的な政策は、他市も同様にやっけていて画一的になりますので、芦屋市ではこの量的な面での取組に加えて、質的な面での取組が見える計画にしないといけないと思います。

(若林委員)

私は、地域でコミュニティ・スクールとスポーツクラブに関わっています。「3-1-3 誰もが健康で豊かなスポーツ文化を楽しめる環境の推進」とあり、その文章の中で「スポーツ文化を醸成し」という言葉がありますが、具体的にどのような取組をしているのかという点をお聞きしたいと思います。例えば、芦屋市には体育館は1つしかありませんが、もう1つ建設する予定があるかや、スポーツ推進課を市長部局の直轄にするという案があるかな

ど、その辺りはいかがでしょうか。

また、西宮市の政策アドバイザーに平田オリザさんが就任され、面白い視点で色々なことを述べられています。芦屋市の市民参画・協働アドバイザーに山崎亮さんが就任されておられますが、芦屋市にどのようなアドバイスをされているのかについても伺いしたいと思います。

(平山委員)

福祉についてはかなり充実していますが、教育の項目が少ない。市の公立学校教育の対象は小学生約4,000人、中学生約1,600人です。本計画は10年計画ですので、10年後には彼らの大半は社会人となっています。その時の状態を考えれば、今の教育のままでもいいのかという問題があると思います。

これは、現在の芦屋市の教育が悪いという意味ではありません。今後は学生の就業環境においても一括採用から通年採用に変わる、また、副業が可能となる、定年が延長されるなど、大きな社会構造変化の中で働き方や職種自体のあり方も変わってくると思います。

また、ITの問題もあります。近い将来、シンギュラリティ（技術的特異点）が起こり、人工知能が人間の知能を上回るとも言われており、自動運転の車も数年先には実用化してくるでしょう。そして、その変化のスピードはさらに速まると予想されています。

このようなIT社会に向けた人材育成を考えたとき、国では教育改革が進められ、学習指導要領が改訂されました。そのポイントは、「IT教育」「グローバル教育」と「アクティブラーニング」です。

その進め方は学校の先生方が色々取り組まれているものの、なかなか難しい課題だと聞いています。10年のスパンで、どのような形でそれを進めていくのか。それにはかなり予算をかける必要がありますし、国や県の支援も必要です。

私は、未来の芦屋を創っていく基は教育だと考えています。特

にアクティブラーニングで唱えられている、多様性ある教育が特に重要になります。今、多様性のある教育がなされているかという、そうではないように思います。

IT教育でも色々な取組方がされてきています。それらを一度には取り組めないけれども、ステップを踏みながら10年かけて少しずつやっていくことが重要になります。なにしろ約6,000人近い子どもの未来がかかっているのです。それを考えていただきたいと思います。

計画の中にはそのことは取り上げられてはいますが、福祉の方が重点的に書かれているように思います。教育にも予算やパワーを割り当てていく必要があると思います。

また、小中学校の教育も大切ですが、見過ごされているのは市民の中核を占めている成人層への教育支援です。副業解禁などの多様性が求められる社会環境が変化する中では、リカレント教育、再教育が今後、重要になってきます。その部分にも市が積極的に関わっていくことが必要になると思います。未来を担う人も大切です。また、今を支える市民への対応も重要だと思います。

(眞伏委員)

基本的なことは全部入れていただいているので、芦屋市が他の自治体と違う強みをどこにするのかが、もっと浮かび上がってくればよいと思います。

例えば、子育て支援はどこの自治体でも言っていることなので、個人的には働く女性、共働き世帯を圧倒的に応援する施策など、そのような強みがあればいいなと思います。それがはっきりすれば個別の施策を考えるときにも、例えば、働く女性を応援するのであれば、具体的には病児保育や小学生の放課後の過ごし方が時間的にも十分なのかなどが考えられてくると思います。

教育についても、芦屋市の強みとして「グローバル教育」、 「ICT教育」などの先進的なことに取り組んでいくことがはっきりと伝わるといいと思います。ただ、これは私の個人的な思いです、他のことでもよいので、芦屋市の強みをもっとはっきり

させた方がよいと思います。

(横山委員)

「3-2 市民による学びの仕組みづくりを進めます」の部分です。私は子育て中なので、地域の情報を見たり、公的機関のイベントにも参加したりしているのですが、地域独自のイベントなども面白く、そのようなイベントがもっと活性化すればよいと思います。任意団体やママさんグループなど、自分たちの思いで補助金も受けずに実行しているものもたくさんあり、その人たちへの支援が丁度この項目にあたると思うのですが、記述が少なく残念なので、加筆したいと思いました。

この「3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援」という内容は、市民やママさんグループなどの任意団体が子どもたちへの学習支援を行うという意味で理解したのですが、説明文では行政側が市民団体の活動を支援するというようにも読めましたので、どちらなのかを教えてくださいたいと思います。

その上でもし加筆するなら、今は「自らがリーダーとなって活躍できる人材の支援に取り組みます。」とあり、個人を応援する書きぶりになっていますが、個人以外の団体も応援するような記載にして欲しいと思います。

(林会長)

質問は、教育については就学前と就学後に分かれると思います。また、芦屋市としての取組の特徴が見えていないというのが、共通した議論であったと思います。まず、これらの質問に関して回答をお願いします。

(事務局：奥村課長)

石黒委員からの「SDGsの件」ですが、もともと市町村が実施している事業は、SDGsにほぼ含まれるものです。SDGsを意識せずに実施しているものでも、SDGsに含まれる施策である場合もあります。まだここには反映していませんが、計画策定の最終段階で各施策がSDGsの17の目標のどれに関連しているかを明記し、SDGsに対する職員の自覚を促したいと考えています。

(岸田部長)

原案の基本施策の部分の書きぶりが弱いという点についてですが、全般的に言えることかもしれませんが、原案の「関連する主

な条例や課題等別計画等」の項目で、個別計画の記述があります。例えば、教育分野で言いますと、「第3期教育振興基本計画」という個別計画が上がっています。

冒頭の担当課長からの説明にもありましたように、それぞれの個別的、具体的施策内容は、当然、その個別計画の中で明らかにする必要がありますが、総合計画としてご指摘の点をどこまで表現すべきかは、悩ましい部分があります。個別計画で具体的な施策や事業を記述しますので、総合計画としてどこまで書き込むのかという切り分けの話です。

(三井部長)

加えて総合計画としてのボリュームの問題があります。総合計画全体として各分野のボリュームを合わせる形ですので、個別分野の記述内容では書き込み不足というご指摘につながっているのだと思います。記述量をどこまで広げるのかという点に集約されると思います。全体としての統一感も必要になります。

(寺見委員)

私も同じようなことを思っていました。少し質問させてください。教育振興計画と総合計画前期基本計画との関係性では、どちらが上位に位置づけられる計画ですか。

(岸田部長)

教育振興計画が個別計画ですので、下位に位置づけられます。

(寺見委員)

そうすると、ここであまり個別的に書きすぎるわけにもいかないのですね。

(林会長)

同じものを2つ作る必要はないし、今日、議論している内容をすべてここに書き込むと、全体としてとても読めないような計画になります。その中からいかにメリハリをつけて、一番市民に伝えるべきものは何なのかという点を明確にする必要があると考えています。

(寺見委員)

私がここで引っかかったのは、この文章では誤解を受けると思いました。「2-2-1 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備」の記述では、保育にIT教育、英語教育を取り込むというように読めてしまいます。この文章表現では、拡大解釈すると幼稚園で英語教育をするのかと読めてしまうので、もう少し文章を短

く切った方がよいと思います。

他の委員さんから中学・高校の記述が少ないというような話もありましたが、英語教育・IT教育の記述では、学校教育全般にかかる部分と、就学前教育に分けて表現した方がよいと思います。

また、文章の後段で「3歳児保育の試験的な実施と検証に取り組みます」と急に具体的な話になっているので、読み手は混乱してしまいます。この総合計画基本計画が上位計画になるのであれば、ここであまり具体的に書くと個別計画で書くことがなくなってしまう。どこまで書き込むのかは重要だし、難しい問題だと思うのですが、もう少し整理し直してもらえればありがたいと思います。

(平山委員)

芦屋市の教育の特徴は、幼児から小学校低学年に重点を置いていることだと思います。今、教育分野では、この年齢層への創造性を培うなどの新しい取組が行われています。私は、芦屋市ではそのポイントをしっかりと押さえてきていると思っています。

ここでは、3～5歳、小学校低学年の教育にウェイトを置いていることを言いたかったのではないのでしょうか。私は、それが芦屋の特徴だと思います。

(加納委員)

「3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援」の部分についてですが、これは子どものためでも大人のためでもなく、地域で三世代交流という意味で、ここで「自らがリーダーとなって」とあるのは、誰かが先生として存在する姿を描いているのではなく、グループの中で主体的にリーダーを作りあげていくというプロセスを意味しているのではないのでしょうか。

その「かたまり」の理念のもとには、コミュニティ・スクールにあると思います。芦屋市では40年前から、小学校区ごとにコミュニティ・スクールをやっています。芦屋市の特色の1つとして、私はコミュニティ・スクールの理念が大きな土台となっていると思います。リーダーが誰かという考え方ではなく、もっと大きな視野で三世代、子どもから青年、大人、高齢者までが地域で取り

組む「コミュニティづくり」の意味も、ここに含まれていると感じています。

短い文章なので様々な想像や判断ができると思いますが、それを具体的にしていく場合、その目指すべき姿は、子どもだけでなく大人も高齢者も含めて、地域でグループを作って学び合う姿、それはコミュニティ・スクールの理念に近づくものと思っています。

(岸田部長)

「2-2-1 時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備」の説明文章では、幼稚園から英語教育・ICT教育を推進すると読めてしまうというご指摘ですが、ここで表現したかったのは、「就学前教育・保育施設と小学校の交流」と「英語教育やICT教育などの推進」の2点です。

前者は幼稚園・保育所などと小学校の交流、接続を意図しており、後者の英語教育やICT教育に力を入れる対象は、小学校低学年から中学校にかけてと考えています。義務教育の中で、英語教育とICT教育に力を入れていきたいと考えています。ただし、芦屋市では幼稚園においても、「英語で話そう」といった遊びを通じて英語に接する取組もやっています。これは、小学校から英語を学ぶための基礎づくりという意味で行われています。

(事務局：奥村課長)

続きまして、助野委員からの「近隣市と比べて芦屋市の強みをもっとわかるように」というご指摘については、重点を置いて推進する施策は、総合戦略の中に位置づけします。

(助野委員)

少しお尋ねしたいのですが、物事を考える場合には相対優位という概念もあると思います。例えば、少子化対策の戦略目標を掲げる際に、絶対値として芦屋市の中だけで目標を考えるのではなく、近隣市との比較においてアドバンテージがとれるかというのが重要になると思います。私は、その概念が入っていたのかをお聞きしたかったのです。

例えば、少子化対策として人口増加に関わるある教育施策を進めた結果として、他市よりもアドバンテージがとれたかを検証す

るという概念の有無です。よいと言われる施策をやったとしても、他市と比べて人口増加率においてインフエリオリティであれば、実施の意味がなくなるわけです。また、実施する施策の現状値、目標値を数値化しておかないと、PDCAサイクルを回した時に評価ができません。

教育というのは、明日への投資です。芦屋市が住宅文化都市というのであれば、明日への投資の部分で他市にアドバンテージをとらなければ、魅力のないまちになります。そのアドバンテージをどうとるのが中期計画を考えるときの基本的なフレームワークであり、私は計画策定段階からのその視点が入っているのかという点をお尋ねしたかったのです。

(事務局：奥村課長)

近隣市との競争は考えていません。今、日本で問題となっているのは、東京への一極集中です。

(助野委員)

まずは阪神間の都市の中で考えるべきだと、私は思います。もちろん日本全体の話も重要であり、それを踏まえるのは当然だと思います。

過日、議会でも首都圏と関西圏との比較においてプロモーションの実施効果の検証についての質問があり、「検証が難しい」と答えられたと聞いていますが、私は、その効果の検証は簡単だと思います。首都圏から芦屋市へ移入した人はわかりますので、その方々に「何々キャンペーンは知っていますか。」と聞けば済む話なのです。

今、芦屋市の話を一挙に首都圏と関西圏の比較まで膨らませると混乱しますので、まずはこの計画の位置づけから考えて、芦屋市と阪神間の近隣都市との比較においてアドバンテージをとらないことには、人口9万人程度の芦屋市では自己満足だけになってしまって、結果が伴わないことにもなりかねません。ここの部分に留意していただきたいと思います。

(長谷委員)

明石市、神戸市、西宮市の総合計画やまちづくりのプランを見てきましたが、明石市は子育てをまちづくりの基本戦略に置いて

います。西宮市は、地の利として大学が多くあるので「教育文化」の面で明確にブランディングされています。神戸市は、アジアや世界に向けて国際都市をどう発展させていくのかという大きな視点での戦略をとっています。

一方、芦屋市は「国際文化住宅都市」と言うことで、ここが他市と違うのだという面が明確にあれば、市民の皆さんはすぐに腑に落ちると思います。

この総合計画はどこにでもある総合計画のようにも思われますが、例えば、芦屋の子どもはみんな外国語が話せるなど、国際文化住宅都市という何かのブランディングをしなければならないと思います。そのくらいの意識を持たないと、市民の皆さんとの一致点が出ないように思います。総合計画は芦屋市の憲法のような位置づけで、まちづくりの中心となる計画ですので、多少ページを割いてでも書き込んだ方がいいと私は思います。

(平山委員)

その通りだと思います。芦屋は9万人位の小さい都市なので、教育に手間をかけてやっていくことは競争戦略になると思います。もともと「教育のまち芦屋」と言われていたもので、これはチャンスです。国からアクティブラーニングを中核とする新学習要綱を提示され、それに取り組んでいこうとしているし、ICT教育にも取り組んでおり、多様性ある取組に先んじれば、都市間競争に優位に立てると思います。後追いではだめです。10年間の計画を立てて、先頭に立って進めていくことが必要です。国がアクティブラーニング教育の施策を投げかけてくれているのはチャンスだと思います。

(林会長)

自治体間競争はずっと前から言われていますが、これは企業競争とは違います。同じ土俵でどちらが優位に立つのかを競争しているわけではありません。ただ、結果的に差が出てくることはあります。その大きな要因としては、地域の資源や市民のパワーをどれだけ引き出すかにかかってくると思います。

もちろん、金銭や物的な面もあるわけですが、芦屋を見ていま

すと、あしやキッズスクエアのような取組に、市民あるいは企業・団体が教育に深く関わって、責任を持って活動されている、その厚みがかなりあるのが芦屋の特徴ではないかと私は思っています。市民のエネルギーをうまく引き出す仕組みが、先程のコミュニティ・スクールなどのモデルだと思います。

市民の力量が高いという芦屋の強み、無形の資産をどう見える化するのか、それに市民の皆さんが気づき、参加の仕組みが広がっていくことにかかってくると思います。

人口については、駅前の大規模マンションの計画があるところに人が寄ってくるのは、他市の例を見ても明らかですが、そのような計画を考えているわけではありません。それはスペース的にも不可能だと思います。

そこで、子育てに人材面でのエネルギーが注入される、市民の皆さんの参加・協働が得られるということが、ここで一番肝心なことではないかと思えます。委員の皆さんの意見で言えば、そこをどう見える化して伝えていくのか、あれもこれもではなく、一番伝えたいものは何かといこと。これは他の施策でも共通だと思いますので、そこは変えていただく必要があるのかと思えます。

(助野委員)

芦屋市は、精道村の時代から幼児教育では近隣市よりもアドバンテージを持っていたと思います。昭和20年代頃には尼崎市や西宮市、神戸市から芦屋の小学校への越境者が多く、一時は多すぎて問題になったくらいです。芦屋市は、伝統的に幼児教育の先進地としての評価を受けていた地域だったのです。これは、1つのヒントになると思います。

他市と比較して規模が違うという意見もありますが、最近では環境が大きく変わる中で、地方自治体は戦略経営していかないと競争に負けていくように思います。少子高齢化の中で、先程の明石市や西宮市の例も含めて、教育に予算を割いている自治体は着実にアドバンテージをとっていつているのです。

明石市の場合は、神戸の垂水区から子育て世代が移って行って

いるのです。芦屋のような小さなまちの場合、政策で評価を得られないと、西宮市のような隣接市に人が移って行ってしまいます。

企業並みに他市と競争すると言っているのではありませんが、政策を考える時にその視点を大切にしないと駄目だと思います。戦略経営の視点が重要だと思います。

(事務局：川原部長)

重点となる強みを際立てて欲しいというご意見を皆さんから頂いていますので、その対応はいたしますが、総合計画はそれぞれの個別計画が下位にあるものですので、まず、我々はこの計画に個別計画の内容が全て含まれているかどうかを確認しています。今日、ご確認していただきたいのは、漏れているものはないのかという点です。例えば、先程のご指摘のように読み違えてしまう可能性があるとか、個別計画に影響する可能性があるとかのご指摘をいただければと思います。

先程、市民協働・参画アドバイザーの件でご質問をいただきましたが、政策アドバイザーではありませんので、ダイレクトな政策提案をしていただくというよりも、地域の皆さまが地域で集まって地域の課題を解決する方法について、ワークショップの開催へのアドバイスや職員研修などの面で協力をいただいています。

また、体育館等のご質問もありましたが、それは体育館に関わる個別計画の中で明らかにしているところです。

(若林委員)

文章の言い回しの点で一言申し上げます。「芦屋らしいスポーツ文化」という表現がありますが、この「芦屋らしい」というのは何を意味しているのか、漠然としています。

(事務局：川原部長)

注釈を入れることとします。

(平山委員)

成人教育の件を確認させてください。内容は入るのでしょうか。

(事務局：奥村課長)

該当するとすれば、「3-2-1 市民による生涯を通じた学習の支援」になります。

(平山委員)

私の申し上げているリカレント教育は、生涯教育とは異なるもので、社会人の学校教育の学び直し、再教育です。社会変革のスピードが早まり、仕事の質が変わり、新しい職種の仕事生まれます。この変革の中で、今、お仕事されている社会人の方が資質のレベルアップや新しい資質を得るために、新しい教育を受けてブラッシュアップしていくのです。生涯教育は心の豊かさや生き甲斐を学ぶ等、学校教育以外も含まれますが、リカレント教育、再教育は新しいキャリアパスへの学校教育の学び直しという教育の概念です。社会環境が変わり多様性が求められる中で、学び直すという教育へのサポートの必要性は増えていくというのが私の意見です。

(事務局：奥村課長)

その観点は、どちらかと言えば起業や就業支援という位置づけになり、施策の範疇としては労働の分野に入ると考えています。

(助野委員)

戦後日本固有の雇用制度、定期採用・終身雇用・年功賃金は高度成長期の終焉で維持不能になり、人件費抑制を非正規雇用に求めた結果、不健全な雇用構成が社会の不安定と不安を創出しています。先進国標準の同一労働同一賃金による労働市場の流動化への移行には、リカレント教育による再挑戦支援が要るのではということだと思えます。経験値で蓄積したスキルの延長線上だけでなく、世の中の大きな流れに応じて、労働市場流動化が加速することで、一人一人が自己実現できる社会を支援する視点が、総合計画策定にあたり必要ではとのご意見だと思います。

(林会長)

今は「子育て・教育」という施策分野の話で、他の分野で出てくるということではないのですか。

(事務局：奥村課長)

就労支援などの分野になると考えています。

(平山委員)

学校教育で自ら新しい勉強、学び直しをして、今はチャンスがないかもしれないけれども、次のキャリアパスへの基盤を築いておきたいという人もおられると思います。教育が多様化していく中で、その多様化に対応できるような動きをする必要があります。性別を問わず、そういう取組をサポートする施策が必要で

す。10年のスパンで計画を考えるのなら、必ずこの流れは出てく
ると思います。

(助野委員) 中長期で考えた場合に、大きな時代の流れを踏まえた上で計画
を考えましょうというご意見だと思います。

(林会長) ここに入れるかどうかは、別途検討した上で、整理して回答を
得たいと思います。

(平山委員) リカレント教育は労働課題ではなく、教育視点で考えることが
大切というのが私の意見です。

(林会長) 文章的に主語がはっきりせず、「誰が」が抜けているので、「誰
が」をはっきりとするようにして下さい。

次に福祉健康の分野に移りたいと思います。質疑をお願いします。

(横山委員) 「4-1-2 地域住民をはじめとした多様な主体の参加と協働による
地域力の向上」については、私としてはどんどん推進してほしい
と思います。

「地域住民を」の部分は、自治会や地域団体を示していると思
います。それを支えているのはシニアの方ですが、時が進むとそ
の団塊世代の方の力が弱まって、もっと30～40歳代の方が地域参
加すべきという意見もよくある話です。しかし、若い人は自治会
に入りたがらなくて、テーマ型の団体に参加する人が多い傾向に
あります。総合計画なのであまり具体的に書けないというのは
重々承知の上で言わせていただきますと、「多様な主体の参加」
という文章にテーマ型の団体が入っていることは読み取れるので
すが、この「多様な主体」が自治会だけでないことがわかるよう
に、テーマ型やまちづくり団体なども彷彿させる、具体的な表現
をしていただければと思います。

(眞伏委員) 福祉分野ではなく他の分野に入るのかもしれませんが、「4-2
誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」の中で、「4-
2-2 障がいのある人が活躍できる環境整備」として、障がい者の
ことは入っていますが、高齢者の方が活躍できる場を作るという

視点も入れる必要があると思います。芦屋では、高齢者という言葉がそぐわないほど、リタイヤされた方でも活躍できる方もいると思うので、その視点を入れていただければと思います。もし他の分野に入っているのなら、それでも構いません。

(平山委員)

「5-1 市民の健康づくりを促し、いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます」のところでは。

私は、福祉健康にも教育的な要素が必要と思っています。福祉健康と教育を分けるのではなく、市民の方に対する健康教育という健康寿命からの視点が必要になると思います。

今、高齢者に対しては定期健診でサポートしていただいているのですが、自ら健康を維持し、健康を高めるため、健康管理を実践し、身体をトレーニングし、自分の身体の状態を知ることが大切だと思います。

今、私は腕時計をしています。これで自分の血圧、脈拍等の身体に関するデータが計測でき、スマートフォンに計測データが送れるのです。今日一日の自分の活動や身体状況がわかります。例えば、このようなツールを使えば、高齢者の方の健康維持管理に積極的なサポートができます。

健康管理データを取ってみると自分の状態がよく自覚できます。高齢者の健康づくりにIoTを使った取組は健康寿命アップに有効だと思います。以前、高齢者はスマホを持っていないのでという声もありましたが、高齢者のスマホ普及も進み、時代は変わっています。是非、健康管理にIoTを取り入れた施策を考えていただきたいと思っています。

(若林委員)

これが全て実現されたら、本当にいいのだろうという感想を持ちました。

(助野委員)

私が感じることは、高齢者や障がい者がよく政策でクローズアップされているようにみえます。一方、世界平和などの記述もあります。私は福祉も全市民的に考えて、一番ボリュームの大きい市民層を視野に入れながら、両サイドを目配せするような配慮が

必要だと思えます。

(寺見委員)

私も特に大きな疑問は持ちませんでした。

ただ、今は福祉の概念が変わっていて、自分のしたいことが実現できる社会、その人のしたいことが満たされる社会が求められているように思います。障がいがあるとかないとかではなく、どんな人も自分の思いが実現できるということが前提で考えると、その人自身が自ら活動していくという視点もあつたらいいと思います。自己実現のような視点です。

もう1つは、多文化共生の中に入るのかもしれませんが、性差やジェンダーの問題などは入れなくていいのかなと思います。障がい者、高齢者、地域的に孤立している人、男女共同参画もありますが、全部を網羅されている方がいいので、違う特性を持った人々も受容できるような表現も入れた方がいいと思います。

(加納委員)

これからは共生社会を含めて、包括的な支援体制が大事になってくると思います。

介護予防という言葉が出ていますが、これと合わせて認知症予防を並べて記述して欲しいと思います。

(ひろせ委員)

私もジェンダーがどこに入るのかと思っていました。

「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」で、「4-2-1 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組の推進」と「4-2-2 障がいのある人が活躍できる環境整備」とに分けて記述されています。私は、ここであえて高齢者、障がい者というように分ける必要はなく、誰もが地域で暮らせるまちづくりを進めるというように括ってもいいのではないかと思いました。

また、「施策目標5 健康になるまちづくりが進んでいる」という部分では、健康でいたいと思うのは誰もが願うことですが、自分だけではどうしようもないこともあるのは事実なので、そこを丁寧に表現することも必要と感じました。健康でないことが悪いこととならないような配慮をしていただければいいと思います。

(長谷委員)

特にこれを是非付け加えていただきたいと申し上げておきます。関連するプランの中に都市計画マスタープランを入れていただいて、まちづくりと福祉の観点で、ユニバーサルデザインという言葉が総合計画の中で使ってもらいたいと思います。

また、ユニバーサルデザインの用語の解説もしてもらえればと思います。私は車いすを利用しており、車いすで通れない所では、色々なケアをしていただいています。それを初めからやっておこうという世界レベルでの考え方です。

是非これを入れていただいて、整備を進めてほしいと思います。芦屋で新しいものを作られても、バリアフリーすらできていないような状態では、共に生活できる環境をつくるなど絶対に無理です。その理由には、ユニバーサルデザイン化されたまちになっていないからだ。私は日頃から車いすを利用する障がい者として特に感じます。

都市計画マスタープランではなく、総合計画の中に謳ってもらいたいと思います。これが願いです。

(埴山委員)

先程の回答に、SDGsの考え方が芦屋市全体の施策に根付いているというお話がありましたが、特に福祉の分野では「誰も置き去りにしない」ということが大事な観点だと思います。障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、誰も置き去りにしないという視点を大事にしたいと考えています。

そしてもう一点、福祉分野でもICTやIoTなどの技術革新は大事なことですが、最終的には人が人を支え合う、障がいのある人も支え手になり得るという視点が大事であると思っています。

今、芦屋市で一番誇れるところは、コミュニティ・スクールなどの地域活動が活発に行われていて、このことで福祉も支えられ、教育も防災・防犯なども含めて、色々の基盤となっているのです。そのあり方を何か象徴的な言葉で表現できていればいいのではないかと思います。

リード文に「地域住民が支え合う地域づくりをさらに進めてい

かなければなりません」とあります。放っておくと、芦屋の地域活動がどんどん衰退していくことになると思いますので、若い世代に受け継がれていくような、芦屋らしい表現にならないのかと感じました。

(辻岡委員)

私も「4-2 誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます」の項目の中で、インクルーシブやダイバーシティといった言葉を入れた方がよいのではないかと思います。障がい者，高齢者，外国人，女性，性的少数者などが暮らしやすいまちということは，誰にとっても暮らしやすいまちなので，そういったことをこの中に入れ込んでもよいのではないかと思います。

「4-3-3 男女共同参画意識が浸透し，女性が活躍できるまちを目指したエンパワメント事業の展開」と「4-3-4 多文化が共生する地域づくり」で，女性や外国人のことが書かれているので，これらは「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」の枠組みへ入れた方がいいように思います。「誰もが」ということでまとめられますので。「4-3 平和と人権が尊重され，誰もが活躍できる社会の実現を目指します」の内容が少し変わってくるのかもしれませんが。

「5-1 市民の健康づくりを促し，いつまでも自分らしく生き生きと過ごすことができる取組を進めます」の項目についてですが，芦屋市は「給食」というイメージがすごくあり，食育推進計画がリード文にもあるので，子どもの食育にも力を入れているということをもっと押し出していけば，芦屋市の強みを表現できるのではないかと思います。

(石黒委員)

先ほどSDGsについてお聞きしたのは，もちろんSDGsに反する政策を実行することは現実的ではないのですが，私の考えとしては，その順番にも意味があるのではという思いで質問させていただきました。

今回の例で言えば，施策分野1で最初に子育てが出ているのは非常に特徴的だと思います。先ほど明石市の事例が紹介されまし

たが、他のいくつかの市が子育てを一番にしているかという点、そんなに主流ではないだろうと思います。

施策分野2では言えば、SDGs自体は弱い立場にいる人への配慮を主張するもので、脆弱な状況に置かれている人として、女性、子ども、障がい者、高齢者などが列挙されているわけですが、この4者が同時に出てくるのはSDGsでもそう多くありません。

例えば、SDGsの目標11の都市居住に関する項目ですが、そこでは女性、子ども、障がい者、高齢者の順に列挙されています。SDGsの理念がその順番に現れているのだと、私は読み取りました。その観点で今回の計画を見たときに、女性が登場するのは最後です。昔の価値観では、子育てを一番にしていると言えば、女性にも同時に配慮していることになると言えましたが、今の時代はそうでもありません。実態として、子育てへの配慮で一番助かるのが女性だとしても、言い切れません。第4次総合計画を見ますと、女性が最初に来ています。そして、子ども、高齢者、障がい者と続いています。SDGsのない時代に、それを先取りするかのような順序づけが結果的にできていたのです。

しかし今回は、それをあえて放棄したような形になっています。私は、数字はつけなくても、書いてある順番に意味があると思っています。かと言って、子育てを一番にすることをやめた方がいいとは言いません。これは、少子化の時代に大変重要な価値観だと思っています。ということで、私の提案は実にシンプルなもので、4-2と4-3の順序を入れ替えるというものです。

また、SDGsで言えば、本当の一番に登場するのは貧困であり、ここでは4-2-3に出てきます。ですから、4-2-3を4-2の項目の先頭にすることも検討してもよいのかなとも思います。

(林会長)

他にご質問がある方は、随時ご発言いただければと思います。

(横山委員)

自分が指摘した内容を訂正する形になるのですが、4-1は地域共生社会の欄でテーマ型が入っているのは違和感がありますので、リード文等に福祉を担っているのは地域だけではなく、テ

マ型の団体も入れてもらえればという意見です。

前半の子育て・教育分野でもどこに入れるべきなのかという議論がありましたが、入れる場所は全体を理解している事務局にお任せした方がいいのではないかと思います。

(林会長) それでは、質問への回答を事務局から説明いただけますか。

(事務局：奥村課長) 眞伏委員からの高齢者の活躍の件なのですが、主な施策5-1-2以降にあります。

(眞伏委員) この内容は、できることをやって、それが介護予防につながるという感じなので、私が思っているのとニュアンスと少し違うのです。例えば、積極的に高齢者の知見を出して行って、それが結果的に介護予防や健康増進につながるといったものであればいいのですが、これでは少し弱いかと思います。

(林会長) ここは、目的と手段、主客の関係を少し整理したいですね。

(事務局：奥村課長) ひろせ委員から、健康になるまちづくりに関してご意見いただきましたが、少し補足していただけますか。

(ひろせ委員) 「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」の部分ですが、ここで高齢者や障がい者などの対象者ごとに分ける必要があるのかなと感じています。

(安達部長) もともと介護保険制度ができた頃に地域包括や共生社会の考え方が重視されるような流れになってきましたが、高齢化率がどんどん上がってきましたので、高齢社会に対してどのような施策を実施すべきかを考えていこうとしたのが出発点です。

障がいのある方に対する施策も、総合支援法など色々な制度の変遷があるのですが、障がいのある方も高齢化していく中で地域共生社会の実現が求められるようになりました。

また、新たな流れとして8050問題が顕在化する中で、生活困窮者の自立支援制度ができてきました。

そして、それら全ての人を対象とする地域福祉計画が出てきた経緯があります。このように対象者ごとに支援制度の変遷がありますので、このような分けた形で記述にした方が分かりやすいと

私は思います。

(ひろせ委員)

「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」というタイトルがあり、それぞれの置かれている立場の人たちに対する取組の計画であると思うのですが、例えば、「4-2-1 高齢者がいつまでも安心して暮らせる取組」の部分では、障がいのある方も安心して暮らせる取組も必要だし、「4-2-2 障がいのある人が活躍できる環境整備」では、高齢の方も活躍できる環境も必要だろうと私は思います。

そして、それぞれの個別計画の中で取組を示していくということにはならないのですか。

(安達部長)

まず「4-1 地域共生社会の実現に向けた取組を推進します」があつて、それに続くものとして「4-2 誰もが地域で暮らしやすいまちづくりを進めます」につながると思っています。

(事務局：奥村課長)

長谷委員からのユニバーサルデザインのことですが、庁内会議において、これは特定の分野・施策に関わるものではないという議論になり、基本構想に入れる方向で進めています。

(長谷委員)

いいと思います。なかなかこの言葉が表に出てこなかったもので、障がい者だけでなく、全ての人のための計画なので、是非、芦屋のバイブルにしてください。

(林会長)

それでは、事務局が検討するための材料になるように議論を進めたいと思います。

いわゆる福祉社会といった言い方がされる中で、最終的にどのような地域社会を目指すのかがここで表現できていない、という問題意識を皆さんがお持ちになっているとの感想を持ちました。

寺見委員の意見のように、自己実現が可能な社会、これも「誰もが」をつければいいと思うのですが、「誰もが」となったときには、それぞれ多様な人がいるわけですから、それぞれに合わせた施策が必要になってきます。ユニバーサルといった考えはその根底にあるものと思います。そのときに石黒委員が言われたSDGsの考え方で、「誰もが」の順序にどのような意味合いをつけてい

くのかというご意見は、私も重要であると思います。

「誰も置き去りにしない」という言葉は当然ですが、ある程度ターゲットを定めて施策を進めることで、その効果を誰もが享受できるというのが理想的です。石黒委員の提案は、子育てとリンクさせる形で女性について位置付けてはどうかというものだと思います。この点について他の委員の皆さんのご意見はどうか、お伺いしたいと思います。

(平山委員)

私は全体を指した方がいいと思います。

(助野委員)

2022年頃に団塊世代が75歳の後期高齢者になり、次期計画を考える際には人口ピラミッドがかなり変形していると思います。

地方自治体が個別にできることで言えば、福祉や医療関係は予算的にかかなりの負担になるので、その財源を考えると大きなテーマになるのですが、例えば、長野県は健康寿命が一番長い県なのですが、その健康寿命をいかに高められるかというのは、芦屋市でも大きなテーマになると思います。この計画にも文章には入っていますが、健康寿命を伸ばすという目標の中に色々な施策がリンクしてくるので、私はこの部分をもう少し浮かび上がらせてもらいたいと思います。

(寺見委員)

施策の方向性をつける上で、ここに書かれている順番はすごく重要であると思います。どんな人でもとなると、個から始まって全体へという流れになるので、まちづくりなどは最後かだと思います。そうすると、「個々の人が誰でも活躍できる」というのが私の中では上位概念になるのです。もちろん色々な考え方はあるとは思いますが、その中でもやはり格差がないこと、ユニバーサルに考えるという概念は非常に大事だと思います。ですから、あえて順番づけをするとしたら、「誰もが活躍できる社会」、「地域共生社会」、「暮らしやすいまちづくり」となるのかなと思います。

また、こういう政策は外から目線に見えます。そこに生活している人たちがどうするかという視点ではなく、こういうまちづく

りを目指しますという、どちらかと言えば、ハードウェアの考え方の表現が多いように見えます。

最初の項目には「誰もが安心して生み育てられる環境」とありますが、「何々できる何々」という言葉や、「何々を支えます」、「何々を推進します」、「何々に取り組みます」というような用語で表現されています。

「それぞれの人が何かができる社会」という表現で統一するなどの書き方はできないのでしょうか。例えば、施策目標1では「誰もが安心して生み育てられる」ではなくて、「誰もが安心して生み育てることができる」というように、「個ができる」という表現にできないでしょうか。私は、このような言い回しは大変重要だと思います。

個がいかにか力を発揮して生活できるようになるのかの視点に力点を置くのか、まちが幸せになるように全体像に力点を置くのか、おそらくその視点が全部にいると思うのですが、どの視点に立って方向性が述べられているという点は非常に重要なので、意識された方がいいのではないかと思います。

(林会長) 「取組を推進します」という表現は、昔からよく行政の文章にあるものです。どういう価値観で書くのかですが、「芦屋市民が」という主体を意識した文章に変えていくこともいい考え方だと思います。

(寺見委員) その主体がどこにあるのかが常に分かる表現を採るべきだと思います。そして、それは常に住民だと思うので、住民主体の表現を考えていただければと思います。

(助野委員) 本質的ないい指摘だと思います。せめて言葉だけでも自立というか、個を主体としたものにするのはいいと思います。日本人は集団主義みたいなところがあるので、きっちりと意識して書くというご指摘はその通りだと思います。

(林会長) 部分的には「市民が」という表現もあるので、それを意識して、全体を統一することも皆さんの意見かだと思います。それが最

終的には「誰もが」につながっていくと思うので、そのために必要で強調すべきものは何かということと、その順番について改めて整理をしていただければと思います。

時間になりましたので、次の議題「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局：奥村課長) 今回は2月4日(火)18時から、場所は東館3階大会議室で、内容は「市民生活，安全・安心」の分野です。資料は、1週間前を目途に皆さんにお送りする予定です。

(平山委員) 確認ですが、助野委員からの意見書はどのように取り扱われますか。

(助野委員) 参考までに見ていただければいいです。今回の意見書では具体的な指摘はしていません。考え方のベースとして、時代の底流に流れる大きな変化をきちんと押さえましょうということを書いただけです。

(事務局：奥村課長) 事前に資料をお送りしているのは、委員から出ているご意見を皆さんにお知らせするためのものです。それに対して質問やご意見があれば、この場で発言していただくという趣旨で事前にお送りしています。

(林会長) それでは、本日の審議はこれで終了いたします、ありがとうございました。

以 上